

「乗務員氏名の掲示廃止について」

平素より関東バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

2023年8月1日(火)に、「旅客自動車運送事業運輸規則」の一部が改正され、バス車内における乗務員等の氏名の掲示義務が廃止されました。

これに伴いまして、2023年8月20日(日)より、乗務員氏名の車内掲示を廃止いたします。

お問い合わせの際は、「登録番号」または「社番」をお知らせください。

今後も安全運行を最優先に、お客様サービスの向上に努めてまいります。

ご理解のほどよろしく願いいたします。